

第7回市場機能を積極的に活用した住宅金融のあり方懇談会
議事要旨

- 1 日時 平成14年4月12日(金)10:00~11:00
2 場所 国土交通省11階特別会議室
3 出席者 (座長)八田達夫
(委員)赤井士郎、安藝哲郎、上杉純雄(野中隆史氏が代理出席)、大垣尚
司、大久保千行、小関広洋(羽仁千夏氏が代理出席)、鈴木美和、
竹原敬二、富田俊基、原早苗、渡辺房枝

(敬称略)

(関係行政機関)

大澤真日本銀行金融市場局金融市場課長

(国土交通省)

小幡政人事務次官

(オブザーバー)

井上順住宅金融公庫理事

4 議題

- (1) 報告書(案)要旨の事務局説明
(2) 報告書(案)の了承
(3) その他

5 議事概要

事務局より、報告書(案)要旨について説明。

報告書(案)をもって本懇談会の報告書とすることについて、委員全員が了承。会場において座長が小幡政人国土交通事務次官に手交して提出。

小幡事務次官より挨拶。

座長はじめ委員の皆様方にはお忙しい中を昨年10月から本日まで7回にわたりましたご議論頂きまして厚く御礼申し上げます。住宅金融に関しまして、このように広く関係の方々にお集まり頂きまして懇談会という形で開かせて頂きましたのが初めて。住宅政策全体を通じる市場重視の方向性の中で、住宅金融のあり方という大きな課題につきまして、貴重なご意見を頂戴。私共と致しましては、本日取りまとめ頂きました報告を参考に、この8月の概算要求に向けて、具体的な制度設計を急ぎたい。そして、次の、具体的には来年の通常国会に、住宅金融公庫が証券化支援業務に取り組むための関係の法律案を提出、法律の成立を受け、平成15年度中に、民間金融機関の住宅ローンの証券化業務の立ち上げということを目指して、こ

れから全力をあげて取り組んで参りたい。これらの業務は、わが国ではじめての業務。そういう意味で、関係各界の指導、協力が不可欠。今後とも引き続き、ご支援ご協力をお願い申し上げます。

報告書の上承を踏まえたうえで、証券化に関して関係行政機関に対する意見等があれば述べてほしい旨、座長から出席委員に募ったところ、委員より以下の内容の発言があった。

- ・消費者代表として2点述べたい。
 - (1) 消費者は、住宅金融改革の議論のスピードついていけておらず、また、変化の内容も分かりづらいと思われる。改革の内容(例えば市場金利に応じて住宅ローンの利率が変動していくことなど)を、消費者に積極的に説明やPRをしてほしい。
 - (2) 市場を活用した住宅政策へ転換することの意義、目的、具体的内容を国民によく分かる形で、明示して欲しい。また、5年、10年、15年等の一定の期間を区切った検証や見直しが必要。
- ・金融庁に対する要望として、
 - (1) 貸出市場における競争確保、証券市場の整備については、引き続きこれから力を注いで欲しい。
 - (2) 高齢社会における魅力的な商品と考えるなら、消費者教育はもちろん、それに加えて、法律や証券市場の一層の整備をお願いしたい。

以 上